

苅田港 南港泊地 グラブ浚渫工事のお知らせ

次のとおり苅田港南港泊地の潜水探査、グラブ浚渫を実施しますので、付近を航行する船舶は、**十分な注意と工事へのご協力をお願いします。**

1. 工事期間及び作業時間 工事期間 平成30年12月上旬～平成31年2月下旬

平成30年度	11月	12月	1月	2月
事前測量・出来形測量				出来形
潜水探査				
確認探査				
グラブ浚渫				
排砂管設置・撤去		設置		撤去

注意) 施工時期は、工事の進捗状況により前後する場合があります。

2. 作業実施箇所 … 図1参照

3. 工事概要

①事前測量・出来形測量(日出～日没)

測量船を用いて、音響測深機を用いた深浅測量を行います。

②潜水探査

潜水士船(最大2隻)から各々潜水士が1名潜り、簡易探査機を使用して探査区域を移動しながら作業します。

③グラブ浚渫

スパッド式グラブ浚渫船により浚渫します。なお、浚渫土砂は土運船にて新松山地区処分場(揚土箇所)へ運搬し、土捨てします。(図1参照)

④排砂管設置・撤去(日出～日没)

バージアンロード船(揚土船)で揚土箇所へ浚渫土砂投入するために、新松山地区岸壁から曳航し設置します。また、浚渫土砂投入終了後は、同様に排砂管の撤去を行います。(図1参照)

4. 工事の安全対策等

①共通事項

- 1) 作業中は、警戒船最大2隻【うち1隻は指揮船(国際VHF装備、夜間時はレーダー装備)】を配備します。
- 2) 作業中、退避対象船が航行する場合は、必要な可航幅もしくは操船水域が確保できるよう作業船を退避させます。

②潜水探査

- 1) 潜水探査作業中は潜水士船に国際信号旗A旗を表す信号板を掲げ、探査区域の四隅に依ブイを設置し安全を図るとともに、潜水作業中であることを明示します。(図2参照)
- 2) 夜間作業時は、照明等により自船を明示するとともに、各依ブイに標識灯を設置し、潜水作業であることを明示します。

③グラブ浚渫

- 1) 作業船には、海上衝突予防法の規定に定める灯火または形象物を掲げます。(図3参照)
- 2) 夜間作業時は、照明等により自船を明示します。

④排砂管設置・撤去

作業船には、海上衝突予防法の規定に定める灯火または形象物を掲げます。

5. 航行船舶へのお願い

本工事付近を航行する船舶において、作業船の退避をする必要があるため、以下のご協力をお願いします。

- ①苅田港南港泊地へ入出港する船舶(小型船舶【20総トン未満】や港内交通線を除く)は、**入港の場合は 作業区域通過予定時刻の、出港の場合は 離岸時刻の 2時間前**までに、「1. 船名、2. 全長、3. 入出港バース名」を苅田港南港地区支援業務室へ連絡願います。
- ②入出港予定時刻の**30分前**に、再度、入出港予定時刻を連絡願います。
- ③連絡内容に**変更**があった場合には、その都度連絡願います。

付近を航行するVHF装備船舶は、**常時VHF 16ch**を聴取してください。
なお、VHFで警戒船を呼び出すときは「**苅田港南港地区の警戒船**」と呼びかけてください。
作業情報を得ようとする場合は、苅田港南港地区支援業務室にご照会願います。



図1 箇所図

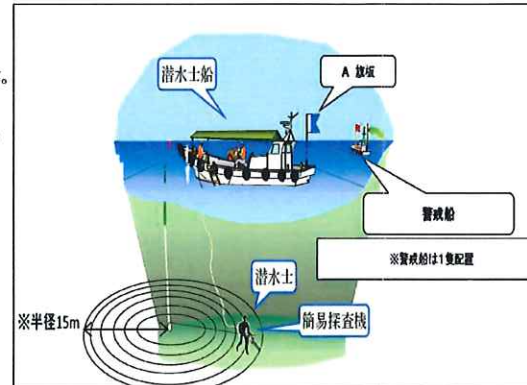


図2 潜水探査概念図

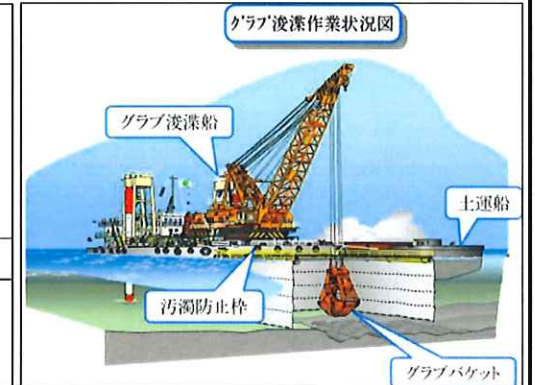


図3 グラブ浚渫概念図

事業者: 福岡県苅田港務所
TEL 093-434-0585
FAX 093-436-2875

苅田港南港地区支援業務室
TEL 093-383-7975
090-9794-3231(携帯)
FAX 093-383-7976
Email kandaanzen@wing.ocn.ne.jp
苅田 南港 支援 検索